

## 平成28年度 第2回笠間市行政改革推進委員会 議事録

1. 日 時 平成28年10月14日（金） 午後3時00分から4時45分まで
2. 場 所 笠間市役所 教育棟2階 2-2会議室
3. 出席者 委員7名  
千葉 実, 林 孝, 安達 武雄, 中野 明子, 橋本 亮,  
青柳 京子, 吉田 勉  
事務局6名  
藤枝市長公室長, (行政経営課) 清水課長, 鶴田課長補佐, 郡司主査  
佐藤係長, 橋本係長
4. 傍聴者 なし
5. 内 容 (1) 第三次笠間市行財政改革大綱(素案)について

### ○事務局

定刻となりましたので、ただいまから第2回笠間市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

なお、本日の委員会は、笠間市情報公開条例第22条の規定により、会議を公開にて開催しております。

本日の会議は音声認識による録音を行っておりますので、発言をされる際はマイクを使用してご発言のほどよろしく願いいたします。

本日、南雲委員、飯田委員が所用ため欠席となっております。

また、水上委員と橋本委員が遅れるとの連絡をいただいておりますので報告をいたします。

それでは、委員会設置条例第6条により、これ以降の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

### ○会長

それではよろしく願いいたします。

今日の議題は、第三次笠間市行財政改革大綱の素案がまとまりましたので、事務局からご説明いただきたいと思います。

手元にあるスケジュールで、今年度中に策定していくというスケジュールの中間辺りになっています。

皆様のご意見をいただきまして、今回の行政改革推進委員会は、意見聴取、諮問に当たりますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは説明をお願いいたします。

○事務局

議題の方に入らせていただく前に、本日追加でお配りさせていただいております。資料3、横長A4の資料をご覧ください。

委員会の開催を当初、全3回で予定しておりましたが、新規項目など実施計画の項目策定や、大綱と実施計画とのすり合わせに時間を要する見込みであることから、委員会の開催を1回追加していただき、全4回としていただきたいものでございます。

事務局としましては、11月の下旬に第3回、審議結果を受け、パブリックコメントを実施し、年明けの1月下旬に第4回の委員会開催をお願いできればと考えてございます。

会長、委員の皆様にお諮りいただけますようお願い致します。

○会長

要するにパブリックコメントが少し後ろになったわけですね。ですから、今日、議論していただいて、もう1回、この委員会が開催され、意見交換を踏まえて、パブコメというスケジュールになったということですね。

○事務局

はい。

○会長

この資料で、11月末から12月の初めに行政改革推進委員会に意見聴取となっております。パブリックコメント直前に行うとなっておりますが、これは、当初はなかったわけですが、事務局から説明がありましたような趣旨ですので、ご意見等がございますか。

よろしいですかね。

皆様方にはお手数お掛けしますが、ご異議異論ないということにさせていただきます。11月の末から12月の初めぐらいの日程に入れるということで、よろしく願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。

もし可能でしたら日程の調整を議事の最後をお願いできればと考えてございますので、会長よろしく願いいたします。

○事務局

前回委員会での質問について報告。

【当日配布した参考資料にて報告】

- ・個人住民税特別徴収義務者の推移について
- ・ふるさと納税メジャーなポータルサイトでの寄附受入開始について

議題（1）の説明。

【資料No1,2により説明】

第三次笠間市行財政改革大綱素案について

○会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明いただきまして、資料1と資料2について説明いただきました。意見あるいはご質問等がございましたらお願いいたします。

○委員

8ページの表、3、その他の一般財源で、数字が1番上だけ、30年までで20.2と出ていますが、上がっていくのは、何かを考えているというか。わかっている数字と違って理解してよろしいのでしょうか。

この上がっている数字が横這いなのは、その辺りで、きっと止まるのかなと思うのですが、この数字の意味が、よく分からなかったので教えていただければと思います。

○事務局

ここで表したいことは、地方税と、地方交付税の割合が段々少なくなってくるというところを表現したかったものです。

その他の財源というのは、沢山の財源がありますので、ある程度予測はしましたが、30年以降は予測が難しいので、そのまま同じ数字を使っていたという形でございます。

○会長

確認ですが、今、つくられている（総合計画）基本構想、あるいは昨年つくられた総合戦略との関係では、何か、第三次大綱にメニューにとりして盛り込んだり、強調した面などは、特徴的にありますか。

○事務局

まだ、総合計画が素案まで出来上がってないので、難しいですけれども、これからすり合わせをしていくことになります。

総合戦略との関連は、総合戦略の中で、例えば、地域との協働や、産官学、報道機関などとの連携など、地域の特色を見据えた上で、そういった方々とも協力していきましょう、や笠間市がほかに比べて違う特徴的な点を、総合戦略の中で表しているところでございます。

そういったところも拾えるように、地域の協働で、多様な主体との連携などを大綱の部分で表現してございます。

実際に、実施項目として、どのような項目が出てくるのかというところまでは、現在、掘めてはいないのですが、同じ方向性は向いているものでございます。

○会長

特に市民協働の推進とか、そういった部分で関連するのがあるかも知れないですね。わかりました。

○委員

提案も兼ねて6ページですが、職員数と部署の推移の表ですが、その上にも進捗状況

があります。

私はこの手の表は、合併のときが全てのスタートだと思います。ですから、合併のときの数字は、押さえておく必要があると思います。

それから比べて、「どうだ」という整理をした方が良い、その方がわかりやすいと思います。

前年度とか、前計画とだけ比較しても、元々8万3,000人くらいでスタートした人口が減ってきているわけですから、人口の減少などと合わせて、合併時の計画は、どういふふうに変ってきているかを見た方が良いと思います。

それから、表の見方で、8ページと9ページのグラフがあります。例えば、8ページの平成37年度の財政計画を足し上げると、156億（円）になります。

今度、歳出の方を見ると、平成37年度は、146（億円）位になります。そうすると、これは黒字になります。

他のところも大体、そういうような傾向で来ているような気がします。

しかしながら、その下の基金の方が減っているわけですから、その辺りの関連が、例えば、黒字になるのであれば基金が増えていくような気もしますし、ここの数字の出し方を、言わばベースなる話ですから、もう少しシビアに見たほうがいいのかと思います。この辺の説明をお願いできればと思います。

どこまでが信用出来るものか、それを言ってもらっても良いです。

#### ○事務局

まず、8ページでございますが、表が財政計画の歳入のうち、一般財源の抜粋でございます。通常、例えば、建設事業では、道路の整備には、国からの補助金や、県からの補助金、あとは起債（借金）もございます。

そう言った諸々の財源がございますうちの、一般財源と呼ばれているものだけを抽出してしまったので、ちょっとわかりづらい形になってしまったものでございます。

9ページの表でございますが、歳出部分が義務的経費、つまり、人件費や扶助費、借金の返済である公債費と、先ほどの予定されている普通建設事業費の部分を抜粋してまいりましたので、歳入と歳出がずれてしまっていて、黒字になっているというご指摘をいただいたものでございます。

#### ○会長

資料の出所が違うのですか、8ページは、新市まちづくり計画財政計画ですが、次の歳出、9ページ上の資料は、どこから持ってきたのですか。積み上げですか。

#### ○事務局

同じ資料です。

平成28年度、8ページの平成28年度、今年の数を見ていただきますと、160億（円）ちょっとですが、これは、あくまで一般財源だけを抜粋したものでございます。

笠間市では、一般会計は、300億円ぐらいになります。

本当は、そちらで表わした方がわかりやすかったのかも知れません。

そのうち、一般財源だけを表したものでございまして、9ページは、その一般財源のうちというわけではなく、全体の歳出のうちの義務的経費となります。

300億円のうちの義務的経費と普通建設事業を抜粋して、人件費や扶助費、扶助費の伸びを、どのようになっていくかを表したものでございます。

○会長

8ページは、一般財源だけで構成しているということですね。交付税も含めた。

次の9ページは、歳出は、これ以外にもあるわけですか。

○事務局

はい。同じ考えで、平成28年度見ていただきますと、足し上げでは、170億円ぐらいしかないのですが、実際、一般会計の歳出では、300億円ぐらいございますので、そのうちの人件費と扶助費、公債費及び普通建設事業だけを抜粋して表したものでございます。

○会長

あと140億円と言えば、例えば何があるのですか。

○事務局

例えば、内部での電算システムの維持管理費、産業関係、保育所などの民生施設の維持管理費、扶助費以外のです。

あとは、健康増進など、市の通常行っている業務の多々が含まれているものでございますので、半分近くの金額を占めるものでございます。

○会長

8ページと9ページを比較してもあまり意味がないということですね。

よろしいですかね。そういう理解で。

○委員

趣旨がわかりましたが、何をベースにして、議論するかという話です。そこはどうですか。

要するに、このデータの信頼性をどこに置くかという話です。5年分程度積み上げられるのならば、そこまで議論するのか。その先は、何かトレンドを出してやっていく話だと思います。

今話を聞くと、どうも、今から10年後ぐらいの数字については、根拠があまりないという感じもしますので、その部分の議論は、なかなかしづらいということになってしまいます。ここはいかがですか。

○事務局

8ページで、根拠がないというわけではなくて、人口が減少していく中で、地方交付税と地方税は、このように減少していくと予測されているということを表わしたかったものです。

反対に9ページは、人件費、扶助費、公債費がある中で、人件費、公債費は、抑制されていくのですが、扶助費は、高齢人口がふえる中で、どんどん膨らむような傾向になっていってしまいますということを、表したかったものです。

○会長

普通建設事業費は、かなり圧縮されるのですね。

○事務局

全体の中で使えるものがなくなってきました。

硬直化が進んでくるっていうことに、繋がってしまうのですが、そちらに回せる投資的経費が、だんだん少なくなってくるということでもあります。

○会長

最終的には、この大綱の中で財政計画ないし、支出計画が、収支計画という形で示されることはなく、全体の傾向、ある特定の経費がどうなるかという意味を示す資料になるのですか。

最終的には、最後の9ページの下の方の基金がこのようになるというような、収支計画のような形では示されないということですか。

○事務局

第3章の現状と課題の中で、今の財政的な状況の課題を表すために、この表を使ったものですので全体の数字も揃えています。

見づらいのであれば、そちらの表し方もできると思います。

○委員

この計画期間の5年分の収支見通をやはり作った方が良くと思います。

例えば、基金がどのくらいまで減るのかと、過不足の話をやれば、この財政状況から判断して、次に、推進項目になっていくのか、イメージ的には湧きやすい感じがします。

もう少し期間を絞って、5年なら5年分だけ、ある程度信頼性における収支計画をつくり、それをベースに次の議論に進む方が、わかりやすいような気がしますし、理解もできると思います。

○会長

非常に重要なお指摘、ご提案ですが、いかがでしょうか。

他の委員の皆さんも含めまして。

○事務局

5年後間ぐらいですと、出せると思いますので、そこは出していきたいと思います。

○会長

今、具体的なお提案をいただきましたので、検討いただければと思います。

私から、重要なことは人材育成などいっぱい書かれているのですが、特に他の自治体も含めて1番大事、課題となっているのは、13ページの3の資産の公共施設等の適正な管理だと思います。

合併して施設がいっぱいあるなかで、それをどう統廃合していくか、あるいは維持管理をどうしていくか、どこの自治体も課題になっています。

その経費が、さきほどの収支計画にあまり入っていないと思いますので、その影響があるのかどうか。

5年で期間を切る場合には、例えば、図書館を無くさないと思いますが、借地を買い上げるなど、維持管理にかかる経費や、他の自治体の計画においては保育所をこうしていくなど。学校をこうしていくなどがあります。

それをこうすると支出が減るという試算も、また、行革のなかでやっている自治体もあるのですが、もう少し言葉と具体的な戦略と、それから数字が連動すると、非常にいい計画になるような気がします。

3番の文書だけ見ると、更新費用の平準化とか総量の削減などありますが、具体的に公共施設のマネジメント計画は、現在はない訳ですね。

つまり、合併でこのようになった公共施設を統廃合して、何年後には、このようにしていくなどは、まだないですよ。

そういうものは、この中で検討するないし、した方が良くのかなと思います。

○事務局

総合管理計画は策定済みでございまして、この後、具体的に、各施設のスケジュールについては、これから検討していくところです。

○会長

検討しているのであれば、この3番の公共施設等の適正な管理の書き方を、もうちょっと具体的にイメージできるようなものが、良いかなと思います。

○事務局

そこは、検討させていただきたいと思います。

○会長

例えば、12ページの(3)の外部委託の推進という項目の上から3行目に、行政が直接実施する必要性が薄れた事務事業とありますが、これを民間に委託するということだと思いますが、例えば、具体的に、今、行政が直接経営しているもので、今後、民間を検討するようなものは、具体的にピックアップしているのですか。

言葉だけで、イメージが湧いてこないのです。

○事務局

例えば、水道、下水道事業の料金徴収のように、設計や維持管理まで外に出せたらと考えていますが、もう少し具体的なものも含めて表現するようにいたします。

少し必要性の薄れた事務事業という、書き方はおかしいかもしれません。申し訳ございません。

○会長

表現というか、具体化の工夫をお願いしたいと思います。

○委員

外部に委託するような形で書かれています。それは、職員の人員削減につながっていくのですか。

○事務局

はい。そこで事務量が減っていくとなれば、職員の削減ということにもつながって参ります。

○委員

そうなりますと、恐らく、外部委託というのは、進んできていると思いますが、それによって、どれだけの人員が削減されてきたか、例えば、外部委託をした部署の人員の削減など、明確な形で見えているものはあるのでしょうか。

○事務局

正直言うと、この事業を外部委託したから、その部署の人数が減ったという数の集計はしておりません。

年度ごとに積み重ねていて、6ページで分かりますが、平成18年度の当初では、827名いた職員が、10年経過した平成28年の4月1日には、704名となっており、123名の職員削減をしていくことが出来ました。

それは、外部委託などの積み上げの結果だと考えてございます。

○委員

納得出来ませんが、要するに忙しかったということですね。

忙しい中で業務等を行ってきたので、それが委託されれば、人的に削減されても良いのかなと、単純に思われるので少し伺いました。

○事務局

その結果が先ほど説明した人数の削減、全体の削減の数字になっているということでございます。

○会長

例えば、6ページでかなり努力されて120人ぐらい減っていますが、これは何が原因ですか、例えば、組織をやめた、仕事をやめた、外部委託をしたという、要因分析はされていると思います。

その辺りを言っていただくと、イメージが湧くのではないかと思います。如何でしょうか。

○事務局

はい、毎年毎年のことでやっておりましたが、その積み上げは、やっていなかったものです。

○委員

前回報告された進行管理台帳の中で、人数ではないが、人件費削減として出ていると思います。

それらを全部、積み上げていくと、同じ数字になってくる訳と思います。  
基礎数字はあるってことだと思います。ベースです。

○会長

今は資料がないようですので、委員いかがですか。よろしいですか。  
そのような、工夫を次回までお願いしたいと思います。  
ご指摘ありがとうございました。

民間委託と人員削減の結果が一致するかはわかりませんが、部分的には、説明できる話になっていると思います。

委員が言われた趣旨からも検証的出来るのかなと思いますので、少し工夫をお願いしたいと思います。

○委員

先ほどインフラや学校の統廃合などが、これから進んでいくと思いますが、大前提として、合併してちょうど10年になったのに、旧町と市の線引きが、現在も残っているという感覚がかなり強いと思います。

一番大きいのが、箱田小（東小と誤認）がなくなったと思いますが、あの辺りは場所によっては、大原小などに移られたほうが近い住民がいると思います。

大原小に行くよりも、全員が笠間小に移られていると思いますが、やはり旧笠間であるから、笠間（小）に行くというイメージがすごく強いと思います。

今の新しい笠間市であれば、物理的にもっと近い学校に行くという選択肢は無かったのかと疑問もございまして。この意識というのは、やはり変わらないというのが、特に新市民は、そうだと思いますが、市役所の中はどのような感じなのでしょうか。

その辺りが変わらないと、結局は統廃合するといっても、元の縄張り意識が残っているのではないのでしょうか。

○事務局

はい。職員は、なるべくそのようなことが無い様に取り組んでいますが、学校の統合の問題においては、地元の人たちの意識、意思が最優先で検討されました。

地元と何回も何回も、積み重ねた協議の結果として、笠間中学校、笠間小学校に行くということにされたと思います。

基本的には学区はないので、行きたいと思う子供は、友部地区の学校に来ている子供も中にはおりますし、全くないわけではありません。

ただ、住民意識の中には、まだまだ、旧3市町のところで残っているところがあるものもございます。

○委員

今、委員のお話の中で、学区の線引きはないとの話ですが、実際には、この地域はこちらの学校に行きなさいということが、友部の中ではあると思います。

例えば、運動会でその地域に案内状を送りますが、この地域は、A という学校なので、

そこからは案内状が来ます。

しかし、地域の中の B という学校からは案内状が来ないと、いうこともあるので、学区の線引きというのは、どのような形をしているのかなど。

教育委員会もどのような考えで、つくっているのかと、私は考える部分があります。

ですから、私も少し不安に思っていたので、お聞きしたいと思っています。

○事務局

運動会の案内状などは、広報する際に、全部にお知らせするわけにはいかないの、ある程度、目安は作ってお知らせをしていると思います。

基本的に、どこの学校に通うかは子供たちの目から見たところでは、ある程度のエリアは示してございます。けれども、それを拒むものではないというような考え方で進んでいると思います。

○委員

でも、案内状がないと子どもが学校に行っていれば行ける訳だけど。

そのあたりを考えて線引きとか、考えもあっていいのではないかと。

○事務局

意見がございましたということで、（担当部署に）伝えていきたいと思っています。

○委員

話を元に戻して申し訳ないのですが、外部委託の推進で興味があります。

以前にも、こういうお話は進んでいたかと思いますが、窓口の外部委託を強制的に何年にはやるよと聞いた覚えがありますが、その後、どういうわけか消えてしまった。

窓口ですから、ただ受けて、渡すだけの交付であれば、簡単なんでしょうけども、それ以外で、関連する仕事が結局はある。

保険年金課で例えますと、国保、年金、税金がトータル的に関係する住民が来ることもあります。

ですから、一挙に窓口だけ委託なんて言っても、どこまで出来るのかなと思いましたが。でも、改善するためには、やってみて、だめなところはだめ、良いところは良い、逆に言って、努力することも、いいことではあるのかなと思いました。

やる方向で進んでくというお話ですよ。

窓口の混雑緩和などのために、コンビニエンスストア等での自動交付機の各種証明の交付を促進するというのは、もう5年前から、費用対効果がないからやりませんと、はねられた案件ではあったのですが、費用対効果などを考え、住民サービスだけではないということですよ。

改善していけば、人件費も段々には削減できると思うので、一般的に改善はしたけども、民間のサービスにはならなかった、ということにはならないような、やり方で協議してやっていただければ、ありがたいと思います。

○会長

趣旨は、外部委託は遅々として進んではいないのか、という趣旨ですか、それとも、効果がなくなるようなやり方かどうか。

趣旨をもう一回確認させてください。

○委員

外部委託は、進んでいないと思いました。

進むという話で書いてあるので、どうせやるのであれば改善をしながら、いい方向に向かえばいいと思います。

その後は、人件費の削減にもなると思います。

しかし、行政サービスも疎かにしては、いただきたくないと思います。

○会長

外部委託の推進は、皆さんご関心があるところなので、現状を、簡単に説明いただけますか。

五、六年前から委員が言われているように、進んでないのか、それとも、まだまだ課題が山積されているような状況なのでしょうか。

感覚的でも結構なので説明してください。

○事務局

前回の計画の中にも、この外部委託は、色々な形で入ってございました。

委員が言われたように、市民課の窓口など、民間に任せられないかを個々の検討は進めてございます。

委員がおられた時には、東京の足立区で問題が大きく取り上げられたため、委託するのが、まずいのではないかということもありましたので、少しバックをしたところがありますけども、諦めたわけではございませんので、これからも検討して進めていきたいと考えてございます。

先程、お話しましたように、水道と下水道も料金徴収など全て自前でしたが、出来るところから民間委託を始めています。

これからは設計の業務や、管理の業務なども民間委託を進めていこうと考えてございます。

○会長

窓口の民間委託は、検討、継続中ということでしょうか。

○事務局

そうでございます。はい。

検討している間に、マイナンバーの交付などの事務が入ってきてしまいました。

それも市民課の業務のため、そのような業務量の増があったため、この1年は進んでない状況でございます。

○委員

民間委託の件ですが、民間に委託したけれども、やっぱり行政に戻すという、反対の

ケースっていうのはあるでしょうか。

6 ページで施設数が上がったたり下がったりしているので、グループに含まれてしまっているのかなと思いました。

○事務局

私が記憶しているところでは、指定管理者も含めて民間に渡して、それが直営に戻ってきたというのは、無かったような気はしています。

○委員

クライנגアルテンは別ですね。

クライングアルテンも（農業公社に）指定管理で渡していますが。

（以前とは）違うところがやってらっしゃるっていうだけです。

○事務局

はい。そうです。

指定管理者の指定選定先が J A さんから農業公社に移っています。

施設によって異なりますが 3 年毎や、5 年毎に見直しをしていますので、そのような意味では、変わるかもしれませんが、市から外の団体に委託するということでは、戻ってきたわけではございません。

はい、農業公社は、（市の組織の）外という考え方でございます。

○委員

ありがとうございました。

○会長

農業公社なので、戻ってきたというイメージがあったのかも知れませんね。

別団体ということですね。

○委員

今の話ですが、指定管理制度は何年か前に出来ました。

民間にどんどん、いろんな自治体の施設と指定管理させてはいますが、能力がなくて、返したところもございます。よその県の話ですけども。

そういうのも結構出てきております。

ですから、必ずしも民間委託が、すべて良いというわけではないので、その運営の仕方や実績評価をきちっとしていかないと、そういうようなケースも出てきます。

○委員

13 ページの各種有料広告料や自動販売機等の設置使用料云々というのがありますが、有料広告料の具体的にはどういうものがあるのでしょうか。

○事務局

広報紙、市報に有料広告があります。

また、ホームページの中にもバナーというものがあり、ここにも設けてございます。

友部駅、岩間駅の通路に広告板があり、有料で民間の広告を掲載できるようになって

おります。

○委員

ありがとうございます。

その他に市の封書の空き欄も利用して、広告を出してもいいのではないかと思います。

裏ページなど使わない部分にも（広告が）あっても良いのかなと思います。

そのようにすれば、用紙類の削減にもつながると思います。

○事務局

説明が漏れてしまって申し訳ございません。

封筒も一部ですが、裏を広告として使い封筒自体をつくっております。

市民に届く封筒が無料で作成した封筒となっています。

○委員

今日のなかで、体系と項目が、ほぼ性質別ですから基本的には入っていると思っています。

ただ、13 ページで実際の財源の維持確保の中で、前回話題になった収入未済額の縮減という表現は、入っていないと思います。

どの市町村もやっていますが、債権管理で収入未済額を、いかにして減らしていきますというのは歳入では大事なところで、現実に笠間市もやっていると聞いていますので抜けていると思います。

それから、広報広聴など全体的に言えることですが、今風と言えぱおかしいけども、書いてあることは、書いてあるが、今の時点での表現に少し迫力が無いような表現となっていると思います。

ただ、民間委託の推進と言えぱその通りであるが、総務省はいつも言葉を作ってしまうが、何か新たなイメージを出せるような工夫が必要かなと思っていますので、広報に対して言うならば、外国人広報をどのようにやっていくのか、観光的にとって重要、住んでいる方にとっても重要なので、それらを踏まえた表現や、エッセンスを含めた表現が必要だと思います。

現実にやっている訳ですから。

それから、窓口委託をどのようにやっていくか、という項目を立て、見やすくするなど、このままでは平板に見えていると思います。

何か横文字ばかり使うのは良くないかも知れませんが、もう少し今風のやりようがあるかなという感じが表現的にはしています。

項目的には、ほぼ入っていると思いますが、具体的に何をやるのかっていう方面が、少なくとも5年間の中で、この部ではこういうことやるよ、ということがあれば、それを目玉的な表現で、入れておくと新しく見えると思います。

多分、これをパッと見た人は、前と変わらないよねというにしか見えないと思うので、表現を変えるとか、あるいは目玉にするものを意識して書き込むというようなことは必

要かと思います。

○会長

はい、非常に包括的な重要な意見です。

確かに、今言われた 11 ページ以降の基本方針が、中身は充実しているのかもしれませんが、見た目に平板だということです。

皆さんもそのように認識されているかもしれないので、もう少し図を使ったり、新規なのか、重点なのかということがわからないということだと思います。

例えば、ここの項目が重点であるとか、もう少し白マル（○）を多くして、これは新規であるとか、あるいは充実という方向性が、今よりも上にいくのか、維持なのかというのは、わかりやすいようにしてまとめてはどうか、という趣旨だと思います。

そのような工夫をしていただくといいと思います。

○事務局

はい。説明させていただきましたが、15 ページをお開きください、施策の体系で、基本方針と推進項目について、この素案で表しています。

実施項目を現計画の継続も含めて、現在、各課に照会しています。

実施項目がある程度固まってくると、先ほど委員からご指摘いただいたような重点項目や、もっと充実させるべき部分が表れて来ますので、それを今度は逆に、推進項目に戻していく作業がでてくると思っています。

○会長

確かに、ここから重点とは、やりにくいと思います。

もう少し項目をつくってから、積み上げていくとのことなので、ここを重点だという見せ方ですね。

それでも良いかと思いますが、如何でしょうか。

そういうことでお願いします。

○委員

総務省のページなどを見ましたが、筑西市の公共料金の一括口座振替が紹介されました。

市が支払う電気、電話、水道の公共料金は、これまで毎月 500 枚以上の支払伝票を作成していたとのこと。

そこで、地銀ネットワークサービスの公共料金明細サービスシステムを平成 20 年 10 月に導入して、一括口座振替取り組みを開始し、効果は公共料金支払伝票が、95%以上削減され、500 枚が 10 枚になりましたという事例が紹介されていましたが、このような取り組みについては、何か考えていますか。

○事務局

公共料金については、ガス、水道、電気とありますが、会計課から照会があるのが、電気料です。

それを各課に入力してくださいと。

水道料金でも同様と思います。

後ほど、確認をさせていただきたいと思います。

○会長

それから委員のご指摘で、幾つか重要なことを言っています。

債権管理の項目がないということは、私も思いました。

督促や債権放棄、あるいは滞納処分の徹底などということだと思いましたが、やはり項目としてもあったほうが良いと思います。

行革のなかでも、かなり重要なことですので、入れていただくといいかなと思います。ほかに何かありますでしょうか。

いろんなご指摘、委員の皆様から言われているので、非常に重要なことが、でていると思いますが、引き続き、何かがありましたらお願いします。

○委員

感想めいたことですが。

ちょうど 18 年に合併して、ほぼ 10 年経過すると思います。

この行革も今度で 3 次となりますが、やはり、10 年というのは一昔、一時代だと思います。

例えば、合併計画の中には合理化の話やら、いろんな行革の話があったと思いますが、どのような実績になっているかなどトータルな話をどこかではやる必要があると思います。

それは総合計画の方でやるのか、というのはございますが、行革サイドで、先程申し上げた、職員の人数の検証には、起点として合併時の数字が必要であろうと言ったのは、そのような意味もあって言いました。

行革サイドとして、合併から現在までほぼ 10 年たった中で、これをどのように評価するかなど、方向的なことについての感想というか、反省というか、そういう意見というのはありませんでしょうか。

○事務局

この資料で 4 ページから、これまでの取り組みということで、1 次の取り組みである 18 年度から 22 年度と、2 次から取り組みで 23 年度から 28 年度までということで、表してはおりますが、委員が言われるように、総評価などを少し書き込んでおきたいと考えてはおります。

○会長

改革の基本方針で、今までと 3 本柱は変わらないのですか。

効率的な行政運営と持続可能な財政運営、市民協働の推進。この三つは、前（現）計画の基本方針と変わりませんでしたか。

○事務局

項目の立て方自体は変わらないです。

○会長

前の2つはオーソドックスですが、市民協働という側面と行革大綱というのは、例えば、一面の見方をすれば、市民にやっていただいて、安上がりな行政を目指すっていう意味で揶揄されることもあったりもしますが、笠間市としては、いろんな市民協働の取り組みが、先進的にされていると思いますが、哲学としては、どんなことになるのですか。

どのように市民協働をこの行革に位置けて考えるのでしょうか。

効率的な行政というのは、行革そのものですね。

それから、持続可能な財政運営というの、行財政改革大綱そのものですね。

3番目の市民協働の推進というのは、行政の担い手を幅広く行政以外に広げていくという趣旨で、行政の効率的とか安上がりなものを目指すっていう訳ではないと思いますが、要するに、住民自治や、何かを支え合って、まちづくりに活かしていくということですが、それは行革とどういう関係なのかという簡単な疑問です。

あるいは、行財政改革の中に、3番目の柱として市民協働の推進と入れている趣旨は、一般的にパブリックコメントをしたときに、なぜ入っているのですかと聞かれた時に、どのように答えるのかという素朴な疑問です。

○事務局

14 ページに市民協働の推進とございまして、①で協働のまちづくり推進の指針に基づいてやっていくということで、今まで以上に行政が手の届かないと言いますか、出来ないところも、出てくるのかなと考えていまして、その部分は、住民に担っていただかなくてはいけなくなる場所も出てくると思います。

そのようなことで協働の推進を挙げているものでございます。

○会長

行政サービスの量や質を高めるのは、自治体の行政指導だけでは十分でなく、きめ細かさも欠けるということについて、市民協働という視点から、網の目をもっと張り巡らせて、きめ細かな行政や、きめ細かなまちづくりに資すると、そのような哲学という趣旨ですね。

そういうのを書いていただくなど、1番、2番は分かりますが、3番目は、なぜ、これが行革なのかと、文書をじっくり読んで、哲学が滲み出るような気もしますが、少し私の読み方が浅いのかもかもしれませんが、少しご検討いただければと思います。

例えば、13 ページの市民協働の推進の中の、一方で、と文章があります。3段落目です。

粗を拾うわけではないのですが、その希薄化によって地域コミュニティーが担ってきた役割を見直し、それを補完するものとして、公と民が協働し、きめ細かなと、非常にいいことが書かれていますが、このような文章と、14 ページの文章との関係が、まだ、

私の読み込みが、足りないと思いますが、むしろ、わかりやすいですか、あるいは哲学がはっきり分かるような感じの書き方というか、3番目だけが、少し誤解をする人もいるかもしれませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

いかがでしょうかね、大体出尽くしましたでしょうか。

今回は、おっしゃられた趣旨で、この基本方針などが少し修正され、次の第5の施策体系が具体的に出てくるという認識でしょうか。

わかりました。

○事務局

先ほども少し説明させていただきましたが、具体的な実施項目が出てきた段階で、また、言葉を少し訂正していく部分も出てくると考えてございます。

○会長

記録は拾われたので、言われた趣旨については、修正いただくような前提でよろしいですか。

○事務局

はい。それを含めて、実施計画が出てきたものも含めて、また、きちっと直せる部分は訂正していきたいと考えてございます。

○会長

今日の復習ではないですが、収支計画は、5年スパンでも良いから、少し精度の高いものどうかということをおっしゃいました。

そういうのは、次までにやっていただくということで良いですね。

○事務局

入れられるものですので。

○会長

それ以外にも多くの指摘事項がありましたが、ここで私がまとめる必要はなく、皆さんのほうで理解していただいてやっていただくということで良いでしょうか。

○事務局

たくさん意見をいただきましたので、記録を取ってございまして、議事録も含めて、また、戻していきたいと思ひます。

○会長

ありがとうございます。

という趣旨ですので、安心して終わりにできますが、よろしいでしょうか。

何がほかにありますでしょうか。

はいどうぞ。

○委員

11 ページの人材育成組織を見直しと書いてありますが、県は大綱を作るのに県庁改革

の項目を立て、進めています。普通の職員の方々が、やる気をガンガン出すような仕組みづくりなどを強調していました。

これは、単なる制度的な組織的な見直しというよりも、ここにいる人たちが元気になって、それでチャレンジしていくみたいなのをどのようにしていくか。

もう一方では、職員がどんどん減っていく中で、実際、メンタル対策が非常に重要になってきていて、どの職場でも重要ですが、そういうも含めて書き込むですか。

何か、今の課題に対して本当に応えられるように、一騎当千になって、それは不断にスパイラルではないですが、不断に向上していくように、そういうのに挑んでいます、というところは入ったほうがいいなと思います。

#### ○会長

今日もテレビで都庁が6時までに帰らせて、イクメンではないですが、これをやると、知事が新しく言っていました。

そのような職員のやる気というか、平板な表現かもしれませんが、委員が言われたような、政策形成できる能力などは、どこにも書いてありますので、何か笠間市として、特徴的な職員のやる気を、やる気はあると思いますが、それを、もう少し引っ張り出すようなものを表現としても入れて、表現を入れると具体的な事務に繋がっていきますので。

何か率先して。

合併しているいろんなところからお聞きするのが、やっぱり笠間市が一番、職員の皆さんが、やる気が出ているということをお聞きしますし、合併の成功例として挙げられることも多いので、そういう意味で、この行革大綱についても、その辺の実績を踏まえると、書き方として、魅力的な書き方もできるのではないかと思いますので、工夫いただくとありがたいなと思います。

よろしいですか。

何かありますでしょうか。

では、無ければ、さまざまなお意見を出され、素案が、具体化されたり、あるいは、かなり広範な問題意識により形成されそうなことになるので、非常に感謝申し上げます。

事務局の方には、少し大変かもしれませんが、次回までに、整理をお願いしたいと思います。

では、事務局の方にマイクをお戻しさせていただきます。

**【議事終了】**

#### ○事務局

昨年度の本委員会で検討した使用料と手数料の見直しについて報告

**【概要】**

- ・ 9月定例会で条例改正を議決
- ・ 消費税（10%）引き上げ延期により現行の8%で改正（消費税改正に伴う料金改正のみ項目は対象外）
- ・ 市民への広報を説明（広報紙を配布）

○会長

何かご質問あればと思いますが、議会ではいつ決まったのですか。

○事務局

先の9月の議会で条例改正をさせていただきました。

○会長

額とあわせて、減免規定の見直しも例規改正したわけですね。

○事務局

減免規定の方は、規則でございまして、規則もあわせて改正をしております。

○会長

確認というかご意見ありますでしょうか。

この件に関して。議会では何かありましたか。

○事務局

議会の方も、全員一致というわけにはいかになく、料金の値上げでございますので、どうしても反対だという議員さんもいらっしゃいました。

最後は、採決で賛成多数で議決をいただいたところでございます。

○会長

わかりました。

以上で、第2回の行政改革推進委員会を終了させていただきます。

どうも疲れ様でした。